

## 中央区自治協議会 第7期委員構成(案)について

委員資格区分及び留意事項	選出方法	団体名(個人名)	人数(※2)
<b>1号委員枠</b> ○区内の地域コミュニティ協議会及び区内の複数の地域コミュニティ協議会で構成された組織がその構成員のうちから選出する者  ※原則区内のすべての地域コミュニティ協議会から委員を委嘱する。ただし、複数の地域コミュニティ協議会から構成される連合組織から委員を委嘱することも可能。	○区内 22 コミュニティ協議会から各 1 名選出	中央区内 22 コミュニティ協議会	22
<b>2号委員枠</b> ○区内の公共的団体等がその構成員のうちから選出する者  ※区内で公共的な活動を営む団体を委員の選出団体とする。公共的団体等は法人格の有無を問わない。  ※個人資格での選出者は、委嘱手続きにおいては下記3号委員枠での選出とする。	○「中央区区ビジョンまちづくり計画」における大分類を整理した9分野から必要数選出		
	区ビジョンにおける分野		
	第1部会	①商店街、産業 新潟商工会議所	11
		②まちなか回遊、交流人口 新潟中心商店街協同組合	
	第2部会	⑤協働、健康・福祉 中央区支え合いのしくみづくり会議 特定非営利活動法人 はっぴい mama 応援団	
	第3部会	④教育連携・社会教育 地域教育コーディネーター (※1)	
		⑥防災・防犯 特定非営利活動法人 日本防災士会新潟県支部	
		⑨歴史・文化 新潟シティガイド	
	第4部会	③都市機能、まちなみ 鉄道・公共交通に関する専門家 (※1) 特定非営利活動法人 まちづくり学校	
		⑦生活環境 (一社) 全国空き家相談士協会新潟支部	
		⑧水辺、緑化 特定非営利活動法人 新潟水辺の会	
<b>3号委員枠</b> ○区内(区長が特に認める場合にあっては、市内)に住所を有する者で、区長が必要と認めたもの  ※区長が必要と認めた者を委嘱する。公募による者も含む。	○公募委員及び区長推薦者を必要数選出		
	公募委員	募集予定	2
	区長推薦枠	調整中	調整中

※1 統括する団体がないため、3号委員枠の区長推薦枠から個人選出とする。

※2 第7期中央区自治協議会の委員上限人数は38名。全体人数は区長推薦枠の状況により別途確定する。